

平成24年度事業報告



—光のあたりにくい人々とともに歩む—

社会福祉
法人

ロザリオの聖母会

I 事業の概要

1 概括

1-1 福祉・医療情勢

民主党政権下（当時は3党連立政権）の平成22年1月、障害者自立支援法違憲訴訟和解の条件として内閣府に設けられた障がい者制度改革推進会議では、その後多岐にわたる議論や提言が行われ、同会議傘下の総合福祉部会は平成23年8月30日付で、国連の障害者権利条約と、障害者自立支援法違憲訴訟原告団と国との基本合意文書を土台にした「障がい者総合福祉法」策定に向けた骨格提言をまとめるに至った。

一方、この動きと並行して厚生労働省では「障害者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」（通称一つなぎ法）を23年10月に施行し、24年4月には「相談支援体制の充実」「障害児支援の強化」等を施行するなどの慌ただしい動きが続いた。

その後、国政レベルで「社会保障と税の一体改革論」が叫ばれる中、「障がい者総合福祉法」ではなく、つなぎ法を一部改正した「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（通称一障害者総合支援法）」が年度早々の平成24年4月18日、衆議院厚生労働委員会で可決された。この法律では、先の提言を基に「法に基づく日常生活・社会生活の支援が、共生社会を実現するため、社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に資するよう、総合的かつ計画的に行われること」との基本理念が掲げられたこと、また、制度の谷間にある方々へのサービス提供が具体化され、難病等と言われる方々の障害福祉サービス利用が可能になったことなど一定の前進が見られ、今度は、平成24年12月16日の衆院選で圧勝した自民党政府の下で平成25年4月1日に施行されることになった。

その他の福祉関連法制度の動向としては、障害者虐待防止法が議員立法により平成23年6月17日に参議院本会議で可決成立し、平成24年10月1日に施行された。この法律では施設設置者に当該施設等における虐待防止のための措置を講じる責務が生じ、市町村には「市町村障害者虐待防止センター」を設置して虐待対応の窓口となることが求められることになった。

一方医療関係では「精神科医療の機能分化と質の向上に関する検討会」による議論が進み、平成24年6月28日付で「今後の方向性に関する意見の整理」が厚生労働省から発表された。その内容は、精神疾患患者の状態像や特性に応じた精神科病院の機能分化を進めることであり、新たな入院患者に対しては「3カ月未満」「3カ月～1年未満」「重度かつ慢性」の三つに分類して機能分化を図り、一方現在の長期在院患者については、地域移行の取り組みを推進し、外来への人員配置が可能な方策を講じつつ地域生活に近い療養環境にすることなどであった。

こちらも民主党政権下での動きなので新政権がどのように引き継いでいくかが注目されるところである。

最後に、昨今、社会福祉法人に対して、その高い公共性に鑑み地域の課題を引き受けるなどの社会貢献を求める風潮が強くなっている。それと呼応するかのように法人内部留保の存在が白眼視される傾向も顕著になってきている。税制面や補助金制度で優遇されている分を社会に還元すべきという見方である。従来、福祉事業と言えば寄付金や助成金、補助金等社会から温かい眼差しを受けることを前提に運営してきた印象があるが、格差社会の進行で各所に摩擦や軋轢を生じているような現代日本社会にあって、下方圧力としての社会福祉法人バッシングが行われている感は否めない。しかし、私たちはこのことをマイナス感情で受け止めるのではなく、社会福祉法人の存在が問われているという時代認識を確かに持ちつつ、原点に立ち帰った事業を推進することによって社会的批判に抗いたい。

1-2 ロザリオの聖母会

「歴史とは現在と過去との対話である」との言葉があるが、ロザリオの聖母会の24年度はその対話に終始した一年だったと言えるのではないだろうか。

何故なら、法人創設以来60年にわたる歴史、戸塚文卿神父に遡ると80年を超える歴史を持つ本会が、内包的な価値（祈りや献身性）を基盤に外延的役割（福祉諸事業の運営）を果たしてきたという事実を、いろいろな行事や活動、資料を通じて組織的かつ個人的に内面化する年だったと思われるからである。

本会は24年度事業計画において三つの事業（ロザリオ福祉まつり、創立記念式典、障害者週間行事）を創立60周年記念事業と位置づけ、全体的な取り組みとして実行することによって、創業者の精神や業績を現在員の内面の一部とするよう試みた。加えて、法人の歴史や精神をシンボライズしたロゴマークを制定することによって法人一体感を醸成することにも努めた。

このロゴマーク制定では、デザインに込められた制作者の意図や思いを知ることにより、第三者の力を借りて改めて本会の歴史や発展の意味を知ることができたように思う。過去に目を向けて現在を知り、未来を切り拓くことが後継者である私たちに与えられた使命であることを再認識するよい機会となった。

思えば昭和22年、小原ケイ元理事長始め創業者の方々がこの地で海上療養所の経営を始めた当時の使命感や献身は相当なものがあっただろうである。現代の私たちは伝聞をたよりに想像するしかないが、それらが底流となって脈々と受け継がれ、現代の法人独特の空気が醸成されているのは事実であろう。対話の対象を持つ私たちは恵まれており、その中から謙虚な姿勢や社会福祉法人運営の意味を学んでいきたいと思う。

運営面の1年をふり返ると、つなぎ法が完全施行された24年4月、本会の中で最後まで新体系移行が未定だった児童福祉系施設（聖母療育園、聖母通園センター、ふたば保育園、佐原聖家族園つどいの家）が医療型障害児入所施設、療養介護、児童発達支援や生活介護等それぞれ新しい事業を選択することになった。しかし、厚生労働省から事業細目が提示されたのが年度末近くという事情もあって、定員と報酬単価との兼ね合い等をぎりぎりまで検討しながらの慌ただしい出発となった。

次に、7つの相談系事業所を地域サービス事業部に統括して運営する形も4月にスタートして、月に一度運営委員会を開いて合意と意思統一をはかりつつ諸問題に取り組んだ。

高萩福祉センターの開設準備は、4月1日に建物（校舎及び体育館）の譲渡を受けてい

よいよ本会の責任による事業推進の緒につくことになり、早々に開設準備室を立ち上げて種々の業務を推進した。

旭市社会福祉課長から「旭市こども発達センター」の運営を本会に委託したいと打診があったのは24年5月のことだった。海上保健センターを改修して児童発達支援事業所とし、本会専門職の力を借りることで市民の要望に応えたいとの要請を受け、内部で検討した結果、25年4月開設に向けて協力することになった。

千葉県委託事業の仮設住宅生活支援アドバイザー派遣事業は2年目を迎え、法人の地域貢献の一つとして不自由な生活を強いられている方々の生活再建を支援した。また、25年の1月と3月に被災地、東北地方（特に石巻市）を視察したことは関係者個々の内面を揺さぶる体験となったようで、今後の支援活動に生きるものと思われる。なお、本事業への貢献に対し年度末に厚生労働大臣から本会に感謝状が贈呈されることになった。

施設・設備整備においては、海上療養所の新暁の星病棟新築、高萩福祉センター改修及び耐震強化工事、東日本大震災で液状化被害を受けたグリーンハイツ等法人付帯設備の復旧、聖家族園浴室改修工事、基盤整備事業国庫補助金による諸工事等を実施することができ、環境整備が大きく進展した感がある。

施設・事業所運営に目を向けると、入所系で特徴的だったことは、海上療養所の病棟再編、聖母療育園の人事問題や聖家族園、佐原聖家族園の短期入所定員増などであり、通所系では、ワークセンターの第二作業棟増改築工事、聖母通園センター、ふたば保育園、つどいの家の新体系事業移行後の動きであった。また、夏休み期間の特別支援学校生を入所、通所系で分担して96人受け入れたことも地域サービスに法人全体の目が向くようになった例として印象に残るものだった。

居住支援系（グループホーム）では旭、香取とも経営が安定化傾向にある反面、世話人不足の課題が継続した

相談系は法人の地域貢献を直接実践する役割を持って活動し、同時に生活困窮者支援、療育システムづくりや就労系の障害者就業・生活支援モデル事業などの先駆的事业にも取り組んだ。

管理面では、24年度後期から人事・労務関係事務の法人一元化に向けた検討を開始して25年度に実行することになり、これで実務面での法人一体化を達成できることになった。また、秋口から25年度定期人事異動に向けた準備にかかり、施設・事業所長面接での意見交換をベースにして、人材の発掘や事務職員の異動等に取り組んだ。なお、新卒採用では法人の総力を傾注した結果19名の採用を達成することができたが、期中の常勤、非常勤職員募集は通年に及び、医療専門職だけでなく支援職等あらゆる職種における採用が思うに任せない状態だったことは、今後この地域での事業展開を企画する場合に熟慮すべき課題と言える。

最後に、24年秋に行われた印旛健康福祉センターによる社会福祉法人指導監査において、処遇関連文書に関する不備を数多く指摘されたことを重く受け止めて、全施設・事業所が25年度の重点目標に挙げて改善への取り組みを強化することになった。

1-3 施設・事業所

経営会議で協議した事項等を列記して報告とする。

①海上寮療養所

- 新暁の星病棟竣工と旧暁の星病棟解体
- 病棟再編による3病棟体制
- 患者数減による経営問題
- 看護職員の派遣（聖母療育園へ）
- 院長交代

②ワークセンター

- 利用率100%突破
- リサイクル置き場撤去
- 清水基金応募と現地調査
- 基盤整備国庫補助事業による作業棟増改築工事
- 海上寮療養所しおさいの運営

③聖母療育園

- 新体系事業（医療型施設入所支援と療養介護）移行
- 医療専門職、直接処遇職員不足による職員急募
- 基盤整備事業による空調設備改修
- 読売療育賞敢闘賞受賞
- 旭市こども発達センター開設準備

④聖母通園センター

- 新体系事業（生活介護、児童発達支援、放課後等デイサービス）移行
- 送迎車両助成申請と共同募金受配決定
- 新体系移行による運営資金借入
- 送迎バスにドライブレコーダー設置
- 25年度新規4名受け入れ

⑤ふたば保育園

- 新体系事業（児童発達支援、放課後等デイサービス）移行
- 職員欠員
- 夏季休業中の特別支援学校生受け入れ
- 園舎新築設計
- 冬期合同保育（未就学児と学童）

⑥聖マリア園

- 苦情対応
- 居室整備による短期入所利用増加
- 入所者定員割れ
- 食堂、トイレ改修による環境整備
- 基盤整備事業による自家発電設備整備

⑦聖家族園

- 夏季休業中の特別支援学校生受け入れ
- 短期入所定員1名増員
- 男女浴室改修で環境整備
- 虐待防止委員会によるサービス改善
- 基盤整備事業による作業棟増改築

⑧みんなの家

- 銀座通りたんぼぼ撤退
- 就労継続B型と移行支援との通所率バランス
- ベテラン調理主任の定年退職と後継者作り
- 利用者による暴力行為
- 基盤整備事業による屋根、外壁等修繕工事

⑨聖家族作業所

- 年間平均通所率115%
- 送迎加算で収入増
- 夏季休業中の特別支援学校生受け入れ
- 人事の不安定性
- 通所更生部会研修会開催

⑩グループホーム支援センター

- 中間管理職配置
- 近隣からの苦情
- 基盤整備事業による下立ハウスのバリアフリー化
- 御神幸祭の御輿担ぎ
- 長崎市グループホーム火災による旭消防立ち入り調査

⑪ロザリオ高齢者支援センター

- 認知症連携パスモデル事業
- ケアマネージャー1名異動
- 仮設事業に係る東北地方視察
- 事業指定更新
- 省エネ照明器具設備

⑫ロザリオ訪問介護事業所

- 期中の常勤ヘルパー異動と新規採用
- 居宅介護支援（障害ヘルパー）の利用増
- 事業指定更新
- ヘルパーの高齢化
- 省エネ照明器具設備

⑬デイサービスセンター・ローザ

- 利用者数漸増傾向
- 苦情対応
- 土曜及び年末年始営業
- 玄関ポーチ設置
- 所長交代

⑭佐原聖家族園

- 増改築工事により短期入所定員7名に増員
- 虐待防止のため全職員にアンケート実施
- インフルエンザ集団感染
- 中間管理職欠員
- 高萩福祉センター準備室設置と事業推進

⑮つどいの家

- 新体系事業（生活介護、児童発達支援、放課後等デイサービス）移行
- 園舎屋根改修（災害復旧）
- 送迎車両整備
- 親子一泊旅行
- 5月に最高8名／日利用

⑩ケアホーム香取・グループホーム香取

- たまつくりハウスをNPOに移譲で定員16名
- 佐原聖家族園が小口現金管理
- 利用者と世話人の関係性
- 夜間体制の見直し検討
- 世話人不足

⑪友の家

- サービス利用計画作成
- 法人内利用者のサービス利用計画作成問題（相談支援専門員不足）
- 精神障害者地域移行支援事業補助金削減
- 地域生活支援センターI型への補助金削減案（26年度銚子市）
- 旭障害者支援センターとの合併検討

⑫海匠ネットワーク

- 中核地域生活支援事業の市町村移管の動向
- 仮設に日韓共同募金会共同プロジェクト
- 旭市と被虐待者一時保護業務委託契約（ロザリオの聖母会）
- 旭市から虐待防止センター、同基幹相談センター委託に係る打診
- 25年度職員1名増

⑬旭障害者支援センター

- サービス利用計画作成
- 一人事業所の運営問題
- 難病の方への支援
- 東総権利擁護ネットワーク事務局
- 友の家との合併検討

⑭東総就業センター

- 就職後の定着率に成果
- 地域意見発表会
- 女性職員産休
- ネットワーク強化・充実事業で特例子会社見学会、海匠地区就労事業者連絡会
- 若年性認知症対策事業

⑳ロザリオ発達支援センター

- 東総地域の療育を考える会総会
- 障害児相談支援事業の指定（24年11月）
- 臨床心理士への相談増加
- 夏期の特別支援学校生受け入れ
- 千葉県療育支援コーディネーター連絡協議会設立

㉑香取障害者支援センター

- 虐待防止センター・基幹相談センター三町から受託
- 職員1名加配して精神障害者地域移行対応
- 千葉県精神障害者地域移行支援事業受託
- 香取市から認定調査の委託依頼
- グループホーム支援ワーカー異動検討

㉒香取就業センター

- 障害者就業・生活支援センターモデル事業受託
- 事務所補強工事
- 難病の方の相談件数増
- ネットワーク強化・充実事業で各種セミナー開催
- 事務所移転準備

㉓本部

- 法人創立60周年記念事業の推進
- ロゴマークの制定
- 役員感謝状贈呈
- 福祉医療機構から災害復旧資金借入と法人付帯設備の災害復旧完了
- 人事・労務事務法人一元化の検討

2 法人概要

2-1 法人所在地 千葉県旭市野中4017

2-2 法人設立年月日 昭和27年5月29日

2-3 沿革

- 1929 (昭和4)年 戸塚文卿神父が東京市外荏原にナザレトハウスを開設
- 1931 (昭和6)年 矢指村野中に小家屋新築、ナザレトハウス移転
- 1935 (昭和10)年 ナザレトハウスを増築し、病院組織に(海上寮・うなかみりょう)
- 1947 (昭和22)年 宗教法人「聖フランシスコ友の会」が日本医療団より海上寮買い戻し
- 1952 (昭和27)年 「社会福祉法人ロザリオの元后会」創設—小原ケイ理事長就任(5月29日)
- 1956 (昭和31)年 結核病院である海上寮療養所に精神神経科を併設
- 1971 (昭和46)年 結核病棟を廃止精神神経科の病院となる
- 1986 (昭和61)年 小原清成理事長就任(12月15日)
- 1988 (昭和63)年 重症心身障害児施設「聖母療育園」を開設
(現：医療型障害児入所施設・療養介護「聖母療育園」)
- 1989 (平成元年)年 法人名を「ロザリオの聖母会」に改称、法人事務局新設
- 1990 (平成2)年 第1回ロザリオ福祉まつり(聖母療育園父母の会バザー)開催
- 1991 (平成3)年 身体障害者療護施設「聖マリア園」を開設
(現：障害者支援施設「聖マリア園」)
- 1994 (平成6)年 知的障害者更生施設「聖家族園」を開設(現：障害者支援施設「聖家族園」)
- 1995 (平成7)年 精神障害者等の無認可作業所「ワークセンター」を開所
(現：就労継続支援B型事業所「ワークセンター」)
- 1997 (平成9)年 知的障害者通所授産施設「みんなの家」を開所
(現：障がい者の就労促進事業所「みんなの家」)
精神障害者グループホームの運営に着手
- 1998 (平成10)年 聖マリアデイサービスセンター開所(現：聖マリア園生活介護)
- 1999 (平成11)年 精神障害者地域生活支援センター「友の家」を開所
- 2000 (平成12)年 「聖母通園センター」で重症心身障害児者通園事業を開始
(現：生活介護等事業所)

- 2000（平成 12）年 居宅介護支援、訪問介護など老人福祉事業に着手
（現：ロザリオ高齢者支援センター、ロザリオ訪問介護事業所）
- 2001（平成 13）年 佐原市（現：香取市）に知的障害者更生施設「佐原聖家族園」を開設
（現：障害者支援施設「佐原聖家族園」）
- 2002（平成 14）年 地域生活支援センター「さわやかネット」を開所
（現：中核地域生活支援センター「海匝ネットワーク」）
知的障害者更生施設「聖家族作業所」（通所）を開所
（現：生活介護事業所「聖家族作業所」）
- 2003（平成 15）年 佐原聖家族園通所部「つどいの家」を開所
（現：多機能型事業所「佐原聖家族園つどいの家」）
- 2004（平成 16）年 香取ネットワークを開所（2009 年 4 月他法人に移管）
- 2005（平成 17）年 和田ハツ江理事長就任（2 月 23 日）
- 2006（平成 18）年 香取障害者支援センターを開所
障害児デイサービス「ふたば保育園」を開所（現：児童発達支援等事業所）
平成 9 年から運営のグループホームを統括するグループホーム支援センター
（現：ナザレの家あさひ）を開所（現：16 か所）
ケアホーム香取・グループホーム香取（現：ナザレの家かとり）を開所
（現：4 か所）
- 2007（平成 19）年 旭障害者支援センターを開所
東総就業センターを匝瑳市に開所（現：みんなの家併設）
- 2009（平成 21）年 細渕宗重理事長就任（11 月 27 日）
- 2011（平成 23）年 海上寮に認知症訪問診療室を設置
香取就業センターを多古町に開所
デイサービスセンター・ローザを開所
ロザリオ発達支援センターを開所
桑島克子理事長就任（6 月 8 日）
- 2012（平成 24）年 法人創立 60 周年（5 月 29 日）、法人ロゴマーク制定（10 月 22 日）
- 2013（平成 25）年 旭市こども発達センター開所（旭市委託事業）
友の家に旭障害者支援センターを吸収、合併
高萩福祉センター開所（聖ヨセフつどいの家・香取障害者支援センター・
香取就業センター、7 月 1 日）

2-4 敷地面積 104,158.19㎡ (前年度103,546.94㎡)
約31,507.8坪

2-5 建物面積 29,454.89㎡ (前年度25,175.48㎡)
約8,910.1坪

2-6 施設・事業所数 23カ所 (前年度23カ所)

- (1) 入所系事業所 5カ所 (前年度5カ所)
- (2) 居住支援系事業所 2カ所 (ホーム数20カ所、前年度21カ所)
- (3) 通所・日中活動系事業所 7カ所 (前年度7カ所)
- (4) 訪問・相談等地域生活支援系事業所 9カ所 (前年度9カ所)

2-7 一日当たり利用者数 841.5人 (前年度808.8人、前々年度768.2人)

- (1) 入所系事業所 428.2人 (前年度409.4人、前々年度441.4人)
- (2) 居住支援系事業所 84.0人 (前年度87人、前々年度79人)
- (3) 通所・日中活動系事業所
169.9人 (前年度158.8人、前々年度147.5人)
- (4) 訪問・相談等地域生活支援系事業所
159.4人 (前年度153.6人、前々年度110.4人)

2-8 職員数 554人 (前年度545人、前々年度532人)

- (1) 常勤 309人 (前年度303人、前々年度300人)
- (2) 非常勤 245人 (前年度242人、前々年度232人)

3 24年度の実施事業（平成25年3月31日現在の定款第1条に基づく事業）

(1) 第1種社会福祉事業

- ア 重症心身障害児施設 聖母療育園の設置経営
- イ 障害者支援施設（聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園）の設置経営

(2) 第2種社会福祉事業（下線部は平成24年12月17日付改正）

- ア 医療保護施設 海上寮療養所の設置経営
- イ 障害児通所支援事業
 - a 児童発達支援（聖母通園センター、ふたば保育園、佐原聖家族園つどいの家）
 - b 放課後等デイサービス（聖母通園センター、ふたば保育園、佐原聖家族園つどいの家）
- ウ 障害児相談支援事業（友の家、ロザリオ発達支援センター、香取障害者支援センター）
- エ 老人居宅介護等事業（ロザリオ訪問介護事業所）
- オ 老人デイサービス事業（デイサービスセンター・ローザ）
- カ 老人短期入所事業（聖マリア園）
- キ 障害福祉サービス事業
 - a 居宅介護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - b 重度訪問介護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - c 同行援護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - d 行動援護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - e 療養介護（聖母療育園）
 - f 生活介護（聖母通園センター、聖マリア園、聖家族作業所）
 - g 短期入所（聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、聖家族作業所、佐原聖家族園、佐原聖家族園つどいの家）
 - h 共同生活介護（ケアホーム旭・グループホーム旭、ケアホーム香取・グループホーム香取）
 - i 就労移行支援（みんなの家）
 - j 就労継続支援B型（ワークセンター、みんなの家）
 - k 共同生活援助（ケアホーム旭・グループホーム旭、ケアホーム香取・グループホーム香取）
 - l 相談支援（友の家、香取障害者支援センター）
- ク 地域生活支援事業
 - a 相談支援事業（友の家、旭障害者支援センター、香取障害者支援センター）
 - b 移動支援事業（ロザリオ訪問介護事業所）
 - c 地域活動支援センターI型（友の家）
 - d 日中一時支援事業（聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、聖家族作業所、佐原聖家族園、佐原聖家族園つどいの家）

- e 障害者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）
(みんなの家、佐原聖家族園)
- f 精神障害者地域移行支援事業（友の家、香取障害者支援センター）
- g 基幹相談支援センター（香取障害者支援センター）
- ケ 中核地域生活支援センターの受託（海匠ネットワーク）
- コ 千葉県障害児等療育支援事業の受託（聖母療育園、ふたば保育園、佐原聖家族園、
ロザリオ発達支援センター）
- サ 障害者雇用アドバイザー（企業支援員）事業の受託（みんなの家）
- シ 障害者虐待防止センターの受託（香取障害者支援センター）

(3) 公益事業

- ア 居宅介護支援事業の設置経営（ロザリオ高齢者支援センター）
- イ 障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）（みんなの家、佐原聖家族園）
- ウ 一時保護事業

4 24年度重点目標実施報告（下線部は全施設・事業所の必須項目）

ロザリオの聖母会では、福祉・医療情勢や法人内の実情を踏まえて24年度に法人及び施設・事業所が取り組むべき事項を次のとおり重点目標として定め、中でも下線を付した項目は全施設・事業所の必須事項としてそれぞれの目標に落とし込むこととした。

また、設定した目標については、8月に見直しや進捗状況の確認を行うことを通じて現場や現実に立脚した着実な遂行を図るよう努めた。

4-1 福祉・医療の情勢や動向を注視しつつ施設・事業所の安定的運営に努める。

(1) 情勢（障害者総合福祉法や医療・介護保険制度）を踏まえた施設・事業所の将来計画と経営内容の検討

法制度改定の動向や福祉・医療を取り巻く環境の変化等に対応した施設・事業所の方向を見極め、具体的な運営内容を検討した。なお(1)文中の「障害者総合福祉法」は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律—通称：障害者総合支援法」に変更された。

①海上寮

診療報酬ゼロ改定の影響に加えて地域移行等による入院患者数減少、新暁の星病棟関連経費支出増により前年度対比で大幅な収支差額の減少を見たため、法人所有有価証券の売却によるランニングコスト削減や法人共通経費負担率の軽減等によって収支バランス改善に努めた。次年度以降は、厚労省の精神科病院施策を注視しつつ経営方針を確立して、良質な医療、看護による地域貢献と安定的な経営という両面の改善を図ることが課題となる。

②ワークセンター

平成23年3月に就労継続支援B型事業一本化を図り、作業・業務内容を整理する中で経営安定化を図るとの方針でスタートした結果、出勤率が100%を超えるなど一定の成果が現れた。今後は経営安定化に向けて更なる利用率アップが求められるところである。

一方、古紙置き場や利用者休憩室等の環境改善のために早急な増改築工事が課題となり、精神障害のある人たちへのサービスの質向上を図る上でも法人最優先課題として取り組んだ結果、基盤整備国庫補助金の交付により年度内に増改築工事を実施することができた。

③聖母療育園

新体系事業移行後職員配置が充足せず報酬単価変更届けを提出するなど収支差額は減少傾向である。また、年間通じて退職者の補充に追われる中、支援職は確

保できたものの看護職が不十分な状況は継続している。

④聖母通園センター

4月新体系事業移行後堅実に業務を推進した。なお、送迎車両の更新について、日本財団は選外となったが、共同募金会からの助成が内定した。

⑤ふたば保育園

4月新体系事業移行後、堅実に業務を推進した。また、7月にパート職員の常勤化を実施して体制強化を図ったが長期休職の状態に陥ったため、聖母療育園からの職員派遣により窮地を凌ぐ結果となった。なお、聖母通園センター間借り状態解消のため新築計画を推進したが、補助金との絡みなどにより次年度以降に持ち越しとなっている。

⑥聖マリア園

新体系移行2年目を迎え経営的には堅実な運営ぶりであったが、定員2名の欠員状態が続いたことは施設の社会的責任という側面から反省すべき課題である。

また、印旛健康福祉センター監査により栄養マネジメント加算の返還を余儀なくされたことも関係者が一考すべき課題となった。

一方、副施設長を配置して管理体制強化を図る中、利用者と職員との関係は沈静化を見せており、通所利用者からの苦情対応についても損保会社専属弁護士の援助を受けて一応の落ち着きをみることができた。その他、職員配置に不足が出たため期中の常勤職員確保を課題とした結果、年内には充足することができた。

⑦聖家族園

23年10月に新体系事業移行済みであり、経営的には上昇傾向にある。設備面での改善では、前年度から計画していた男性浴槽改修工事を、鶴沢建設が平成24年4月27日に1990万円で落札して5月24日に着工し、8月末に竣工した。また、年末に基盤整備国庫補助金交付が内定したため、急きょ作業棟増改築に着手して年度末に竣工することができた。

⑧みんなの家

移行後2年目を迎え、就労継続支援B型事業と就労移行支援事業との通所率アンバランスが課題となっている。継続支援は減算対象になるほど通所率が高いのに比べ、一般就労したあとの補充が難しい移行支援事業は通所率が低下するという現象が起こったため、制度上の問題とはいえ定員変更などの打開策を検討した。

また、従たる事業所「ベーカリーカフェたんぼぼ」を閉店して本体施設と合併したがこちらは順調に推移することができた。

一方、喫茶ひまわりのベテラン職員（調理担当）が定年退職を申し出たため、法人内異動によって後継者づくりに努めた。

当事業所も年末に基盤整備国庫補助金交付が内定したため懸案の屋根や外壁の修繕工事を遂行した。

⑨聖家族作業所

24年度報酬改定による送迎加算や高い通所率等の影響で収支状況は向上しており、新館建築による事業所内の再編も順調に遂行することができた。しかし、人事の安定性という面では問題が残り、サービスの質向上のためにも次年度以降福祉専門職などの職員確保が課題である。

⑩グループホーム支援センター

報酬改定による収支状況は大きな変動がない状態であったが、世話人雇用の不安定状態は相変わらずだった。

一方、利用者の不適切な行為に対して地元から苦情の声が上がり、法人内の事業所が協力して対応に努めるという出来事があった。そこで、障害のある人たちの地域生活に伴うリスクに最も直接的に関係する本事業所としては、職員自身が地域の中に溶け込む努力を重ねることが地域からの理解を得る一助になるとの発想から、御神幸祭での御輿担ぎに参加、消防団に加入するなどして地域との親密度を深める努力を行った。

⑪ロザリオ高齢者支援センター

ケアマネ3人体制が軌道に乗りつつある中、前年度末からの利用者増によるケアマネ4人体制の検討も視野に入れて運営した。また、7月に千葉県高齢者福祉課から「認知症連携パスモデル事業」を受託して県の認知症対策推進に一役かっている。なお、25年1月付で1名の職員が異動したため、ロザリオ訪問介護事業所からの異動によって補充を行った。

⑫ロザリオ訪問介護事業所

介護保険の訪問介護が減少している反面、障害福祉サービスの居宅介護の増加で収入バランスを保った。中でも、23年10月に同行援護の指定を受け視覚障害の方の外出支援サービスを行うほか、触法障害者や難病の利用者にも対応した。

⑬デイサービスセンター・ローザ

23年度末から利用者が急増して地域の認知度向上を伺わせる状況にあったが、年度中期から利用者の退所や感染症の影響により支出超過の状態を抜け出すことができなかった。また、運営的には管理者の交代等事業所トップの選任が課題であったが、新年度は元所長の復帰、事務職員の異動等による体制強化を行い、経営的にもあと一步の努力で安定化するものと思われる。

⑭佐原聖家族園

聖家族園と同じく23年10月新体系事業移行を果たして2年目を迎えたが、収入増による経営安定化が顕著である。

また、23年度国庫補助金で実施した増改築工事が年度当初に終了し6月6日に祝別式を行った。これに伴って短期入所定員を4人から7人に増加して入所施設としての地域生活支援向上を図った。

また、高萩福祉センター設立準備室を園内に設け、専任職員を配置して国庫補

助金、福祉医療機構借入金、香取市との調整、利用者説明会等に取り組んだ。

⑮つどいの家

定員5名ながら4月に児童発達支援、放課後等デイサービスと生活介護事業に移行して運営した。本事業所は現行のまま25年度高萩福祉センター内の一事業所として運営する方向であったが、千葉県の指導に基づいて、7月から聖ヨセフつどいの家として定員を30名に増員して運営することになった。

⑯ケアホーム香取・グループホーム香取

1グループホームが独立したことにより4ホーム定員16名の体制で新年度を迎えた。収支差額面では前年度より上昇傾向にあったが、世話人不足への援助も含めた佐原聖家族園の全面的バックアップによって成り立っている状況に変わりはない。

⑰地域サービス事業部

今年度7カ所の相談系事業所を統合して地域サービス事業部を組織し、4月以降、月一度運営会議を開いて法人の動きや事業所の運営内容について連絡、協議する場を設けた。その中で、創立60周年記念事業の一つ、障害者週間行事記念講演の起案を行った。また、施設・事業所利用者のサービス利用計画作成に対する相談支援専門員確保の必要性を法人内に呼びかけて、15名の職員が資格取得のため初任者研修を受講するに至り、その結果本会の有資格者は27名となった。

⑰-1 友の家

今年度相談支援事業の制度改正が行われ、サービス利用計画作成が重要な役割の一つになった。そのため旭市、銚子市、匝瑳市からの補助金で運営する一般相談部分と千葉県や旭市の指定相談事業所との二つの立場を維持しつつ合理性ある業務展開を図った。また、入所・通所利用者のサービス利用計画策定について、法人内でどう対処すべきかの情報を提供することによって、施設職員の相談支援専門員資格取得のための受講に道を拓いた。

なお、地域生活支援事業対象自治体の一つである銚子市から、26年度を目標に補助対象を友の家から銚子市内の法人に変更する旨の意思表示があったため、約700万円の収入減での事業所運営問題が浮上している。

この件とも関連して旭市の相談事業を受託する友の家と旭障害者支援センターの経営合理化と行政、利用者に対する窓口一本化のために合併を検討し、25年4月から友の家単一事業所として旭市の相談事業を受託することとなった。

⑰-2 海匠ネットワーク

今年度も仮設住宅生活支援アドバイザー派遣事業（2年目）の推進役として活動しており、この事業はもう1年延長されることになった。また、旭市から25年度「基幹相談支援センター」及び「虐待防止センター」を本事業所に委託したいとの打診があったことから、友の家、旭障害者支援センターと海匠ネットワークの業務内容を整理、再編して地元自治体の理解を得やすい体制とするよう検討

した。加えて、主たる事業（中核地域生活支援事業）の市町村移管が取りざたされる状況にあって、国のモデル事業である生活困窮者支援事業への参画も視野に入れて活動した。

⑰-3 旭障害者支援センター

サービス利用計画作成が新たな業務に加わる中、一人体制で増加する旭市からの一般相談等にも対応している。上記2事業所に記述した理由に加えて本事業所の一人体制問題を解消する必要もあって、友の家との合併を検討した。

⑰-4 東総就業センター

今年度からみんなの家所長が本センター所長を兼務する形で事業推進を図った。就職者は目標20名のところ26名に達し、就職一年後の定着率は81.9%で県内平均の60~70%を上回る成果を残している。

年度当初新卒採用の職員が突然退職するという想定外の事態に見舞われたが、他相談系事業所パート職員の常勤登用で事なきを得た。

⑰-5 ロザリオ発達支援センター

東総地域の療育を考える会総会の開催仲介や自閉症親子の旅への職員派遣窓口として機能した。また、障害児支援利用計画作成のため一職員が相談支援専門員初任者研修を受講して11月に指定を受け、主に児童のサービス利用計画作成に努めている。加えて臨床心理士への需要も年々高まり、地域の貴重な人材として活動した。

⑰-6 香取障害者支援センター

香取市、多古町、東庄町から「基幹相談支援センター」「虐待防止センター」受託の方向を見据えて、相談職員1名を加配する形で新年度に望んだが、予算的手当が不十分なためと、サービス利用計画作成が見込みほど進展しなかったため大きく支出超過する結果になった。

2センター事業の受託は香取市から「基幹型」を受託し、10月1日付で多古町、東庄町、神崎町と受託契約を締結した。また、年度末近くになって、サービス利用計画作成も徐々に対象を拡大しつつある。なお、本事業所事務所は25年7月に高萩福祉センターに移転する予定である。

⑰-7 香取就業センター

過疎圏域での就労移行支援事業所等の機能の課題、検証その他に取り組む「障害者就業・生活支援センターモデル事業」を受託して、内示のおりた10月から非常勤職員1名を採用して活動を開始した。

また、本事業所事務所も香取障害者支援センターと同じく25年7月に高萩福祉センターに移転する予定である。

(2) 計画的な人事異動及び中間管理職の育成・登用

施設・事業所横断的人事、及び施設組織図上必要な人事を適正かつ計画的に実施することを通じて軸となる職員の育成、登用を図るよう努めた。24年度は23年秋に行った施設長面談を基礎にして、施設及び個人にとって有益と思われる人事異動を行ったが、現環境に不適應の様子を見せた職員を急きょ期中に異動させるなどの臨時的対応も実行した。また、施設の役職員不足に対応するため、25年度人事を視野に入れた活動に努め、10月の施設・事業所長面接において聴取した諸意見を整理して起案材料とした。

職員の育成という面では、精神的ストレスに対するメンタルケアの重要性に着目し、7月から毎月第一木曜日の午後、精神科医による相談室を開いた。

(3) 新体系事業移行の完了

本年度移行する施設・事業所においては、運営、処遇及び会計各部門の状況を注視、点検しつつ、円滑な移行を完了するよう努めた。

その中で、月次事業活動収支差額の対前年度比較による増減の内容を施設・事業所毎に分析して結果を集約した。本来、報酬改定年なので対前年比を相当上回らなければならないところ、実質的なマイナス改定の煽りをうけて、一部の施設・事業所をのぞいて大部分の経理区分で低迷する傾向が見られた。

運営、処遇面では、聖母療育園、聖母通園センター、ふたば保育園、つどいの家が新体系移行事業所で、移行そのものは概ね順調に推移したが、一部の施設で職員欠員に苦慮するところも見られた。その中で、つどいの家は高萩福祉センター移転に向けた準備を推進した。

相談系事業所では、それぞれ必要な指定を取得して事業展開したが、サービス利用計画作成の面で、地域の相談支援専門員不足により在宅利用者が優先される傾向がある反面、施設・事業所利用者に対するサービス利用計画作成が追いつかない状況にあることが明らかになった。この問題を解消するために施設・事業所の有資格職員を増やし、友の家を主体にして自施設・事業所利用者のサービス利用計画を作成することを検討した。ちなみに有資格者が12人、7月に初任者講習受講者が15人で合計27人の有資格者で対応することが可能になった。

また、相談事業の制度改正により、基幹相談支援センターの設置が市町村に求められ、10月には障害者虐待防止法が施行され市町村に虐待防止センター設置が義務づけられた。香取市では香取障害者支援センターに委託の意思表示があり、旭市は、10月から被虐待障害者の避難場所として本会施設を利用したいとの理由で委託契約を締結した。また、25年度は本会に虐待防止センターそのものを委託することになった。

本会では既に旭市から友の家、旭障害者支援センターがそれぞれ別個に補助金を受ける形で運営しているのでこれに加えて上記2事業（基幹相談支援センターと虐待防止センター）を受託するに当たっては、行政が委託しやすい環境整備を図るよう法人としての内部調整を行った。

(4) 安定的な人材確保

医療専門職や新卒採用が困難な状況を打開するための対策、及び最低賃金改定に応じたパート職員の待遇改善を検討した。

新卒採用に関しては、職場説明会を6月、8月、9月、10月、11月の計5回行い、最終的には19名の内定者を確保した。最低目標の20名には及ばなかったが、施設長による学校訪問、施設実習学生への就職勧誘など法人総力を挙げて取り組んだ結果であった。

一方、施設によっては離職者が数多く出る例もあり、現任職員の離職を防ぐ意味からも相談室の機能を活用して離職前の段階で状況を掴み、他施設への配置転換などで環境を変える試みを行った。

(5) 災害復旧、老朽化や環境改善対策の中・長期計画と資金確保

施設・事業所の災害復旧の目途が立ったので、職員寮や本部建物等付帯設備の改築に計画的に取り組んだ。また、施設・事業所においても大規模修繕に対する準備と計画を心がけた結果、修繕積立金取崩や基盤整備事業国庫補助金によって著しい前進を見せた。

職員寮（グリーンハイツ）に関しては、伊藤工務店によるジャッキアップ等改修工事に4月から着手して7月中旬にはグリーンハイツⅠが復元した。続いてグリーンハイツⅡも10月末に復元して11月から入居者を迎えることができた。最後になった本部建物も10月中旬から工事にかかり11月末には復旧を果たした。

施設・事業所の大規模修繕では、10年計画に基づいてそれぞれの施設・事業所が計画立案していたところ、聖母療育園の空調設備、ワークセンター増改築工事、聖家族園作業棟増改築工事、みんなの家改修工事、グループホーム支援センターバリアフリー工事を基盤整備事業国庫補助金により実行することができた。

(6) 社会福祉法人新会計基準移行準備

27年度までの新会計基準移行に向けて、移行業務の中心となる本部職員を全社協研修に派遣するなどして準備を進めた。円滑、適切な移行のためには基準の内容を主体的に理解することが重要な要素であり、一例を挙げると拠点区分の設定においても経営内容をより正確に把握することを主眼にするなどの対応が必要である。

4-2 社会福祉法人に求められる課題を踏まえつつ利用者等のサービスの質向上に努める。

(1) 地域福祉・医療への取り組み

地域移行を含めた地域生活支援が病院及び入所系施設に求められる時代認識を法人及び施設、管理職及び職員個々が深めるとともに、施設・事業所の役割に応じた具体的な地域生活支援の取り組みを実施するよう心がけた。

中でも、特別支援学校生94名の夏休み中の支援について、ふたば保育園では対応しきれない実情を全体の課題として受け止め、入所施設、通所事業所間の協議により分担して受け入れることが可能になった。これは、法人内の施設・事業所に地

域生活支援への認識が深まっていることの証明であり、また、通所事業所連絡会議や地域生活支援会議等の地道な取り組みの成果であると思われる。

(2) 権利擁護、虐待防止に向けた取り組み

平成24年10月施行の虐待防止法の趣旨に沿って権利侵害や虐待行為に対する縦横のチェック機能を強めて防止策の徹底を図った。

具体的には、23年11月から既に経営会議において職員の外部ボランティア参加状況や不祥事に関する報告を確認することとしていたが、24年4月から法人全体の業務管理体制整備が法定化され7月理事会で法令遵守規定を策定したことを契機に、9月以降の経営会議では「虐待や不祥事に関すること」「法令遵守に関すること」を全施設・事業所共通報告事項として加え、法人及び施設・事業所管理者相互で月次チェックを行う体制をとった。

(3) 専門性や特徴のある新体系事業サービスの実施

24年度は福祉系全施設・事業所が新体系事業に移行完了する中で、それぞれの施設・事業所が専門性や特徴を明確にして、利用者の選択に資するよう努めた。

入所系では、聖マリア園が23年度居室を増築して入居者のアメニティー向上と短期入所への活用を図った。聖家族園では今年度男性浴室改修工事を実施して環境整備に努め、続いて女性浴室も改修を行った。佐原聖家族園は、23年度国庫補助金を活用して居室増改築工事を実行し、7月1日付で短期入所定員を4人から7人に増加して地域の利用ニーズに応えた。

通所系では、ワークセンターが就労継続支援B型に特化した運営により通所率向上を果たし、また、利用者作業環境の改善を図るべく増改築工事を実施した。みんなの家は就労移行支援と就労継続支援B型の2事業間の利用率ギャップを改善するために定員変更を含めた対応を検討した結果、25年度定員増を実行した。

聖母通園センター、ふたば保育園は報酬単価と定員の関係を注視しつつ新体系移行後概ね想定どおりの運営を展開した。

相談系では、旭市から補助金を得て運営する友の家、旭障害者支援センターと県単独事業の海匠ネットワークの3事業所の役割分担と業務内容の整理を行って25年度体制を構築した。

(4) 自己評価、第三者評価結果に基づく業務改善

第三者評価受審がひととおり完了したので、評価結果で指摘された事項の改善を継続するとともに、自己評価において浮かび上がった施設・事業所の課題を評価、分析して業務改善につなげるよう努めた。

秋の福祉サービス共通基準等による自己評価を機会に施設・事業所個々の課題を拾い上げることに注力した。特に今年度は10月に障害者虐待防止法が施行された直後という時節を踏まえ、共通基準及び職員行動規範の虐待関連項目に的を絞って評価結果を精査するよう心がけた。

(5) 個別支援計画の全体的点検と内容の充実

サービス提供の基準となる個別支援計画の定期的更新を徹底するとともに利用者を交えた中でのプランづくりを徹底するなど内容の充実を図るよう心がけたが、24年秋の印旛健康福祉センター監査において、個別支援計画の内容や手続き等多岐に渡って問題点を指摘される結果となった。また、一部の施設では報酬加算請求要件の不備が指摘されたことも合わせて、施設・事業所内の管理体制や内部牽制の問題が浮き彫りになる事態を招いた。

(6) 利用契約書や支援マニュアルの点検、策定及び更新

利用契約書の記載事項や同意書受領の確認等を再点検するとともに、第三者評価の指摘を踏まえたマニュアルの点検、策定、更新に努めたが、一事業所で重要事項説明書の記載内容に錯誤があり再契約を余儀なくされるケースが出たので、経営会議等で法令遵守状況を確認することを通して改善を図った。

(7) 研修体制及び内容の充実

研修課主導の法人内研修の充実に加えて、施設職員への公平な研修機会の提供に努めた。また、研修課において「社会福祉法人ロザリオの聖母会職員研修基本計画」を策定して内外に周知するとともに研修体系の再確認や職階別研修の見直しを行った。

(8) 苦情解決の仕組みの周知徹底と適切な解決

苦情解決の仕組みを職員個々に浸透させて、苦情の迅速、適切な解決を図るために、7月の新採用職員研で関係職員に周知を図り、秋にも同様に実行した。

苦情対応については、聖マリア園が半年を費やした苦情は一応の沈静化を見せている。また、デイサービスセンター・ローザについては利用者が苦情受付を飛び越して直接第三者委員に相談を持ち込むというケースがあった。一方、グループホーム利用者の不適切な行動に対する地域からの苦情については、関係事業所が協力して再発防止に努めるとともに地域への謝罪に専心した。

4-3 法人の総合的な安全衛生対策の向上を図る。

(1) 法人全体の防災・防犯対策の向上と地震・津波への備え

防犯対策では、防犯カメラを新たに聖マリア園、聖家族園、作業所区域とグループホーム、ロザリオ高齢者支援センター区域の2カ所に設置した。

地震・津波への備えでは、避難場所設定の適正性（海拔、備蓄品、避難経路、受け入れ体制その他）に疑問のある施設・事業所があったことから、行政の指定を鵜呑みにせず、自らの検証と判断で設定するよう8月中の課題とした結果、9月の時点では一定の改善が見られた。

(2) 利用者等安全対策の向上

総合安全対策委員会の呼びかけにより、月次の活動目標を立てて環境整備、施設内外の事故防止等に取り組んだが、施設、特に知的障害系では軽微な事故報告が法人宛に数多く提出される状況があった。

また、職員の業務上の事故（処遇、調理や送迎に関連するもの）も相次いで発生して労災保険の適用となるケースがあった。利用者、職員事故ともに、お座なりな報告書作成で終わりとせず発生原因を緻密に検証することが次の災害を防止する第一歩である。

(3) 安全運転対策の向上

第8回安全運転講習会を6月2日に開催し、114人の職員が意識の向上を図った。また、公用車へのドライブレコーダー設置が進み、100台中50台に搭載した。しかし、物損事故が7～8月に相次いで発生するなどして最終的には18件に達し、昨年度の10件を大幅に超える件数になったことは残念な結果だった。

(4) IT・情報管理対策の向上

5年のリース期間満了に伴って本部サーバーの更新工事を行った。また、騒音と過熱対策のためサーバー設置場所を本部2階から職員会館に変更した。また、会計サーバーも更新した。

IT対策に関しては、本部職員に集中しがちな状況を改善するよう施設職員の理解を求めた。

4-4 法人創立60周年記念事業

1952年5月29日に誕生したロザリオの聖母会（当時ロザリオの元后会）の創立60周年を記念して次の事業を計画、実行した。

(1) 第23回ロザリオ福祉まつりー平成24年9月30日（日）

利用者を中心にした創立60周年記念事業として位置づけ、実行委員会や事務局に施設・事業所の意見・要望を反映させつつ運営した。

今年度も事務局に入所系、通所系、相談系の代表者を迎え、本部職員とともに運営にあたる形をとった。また、事務局員の若返りを図ってより活気ある事務局運営とするよう努めた。また、前回に続いて標語を募集したところ15点が寄せられた。

当日は台風襲来に備えて終了時刻を1時間くりあげるといふ異例の状況になったが、17号と18号の間隙を縫うかのような晴天に恵まれる中で開催された。

創立60周年記念事業としての新企画（100円チケット配布、スタンプラリーほか）は比較的好評で、とくに100円チケットの利用率が75%に達したことは、利用者の人出が例年より多く見られたことの一因になったようである。

もう一つの試みであった共同募金寄付集めは、会場に設置した募金箱に4万7千円が集まり、法人及び施設・事業所収益を加えた合計20万円を千葉県共同募金会に寄付することができた。

(2) 創立記念式典—平成24年10月10日(水)

役職員を中心にした創立60周年記念事業として位置づけ、永年勤続表彰と例年より規模を拡大した記念講演を実施した。

当初10月7日(日)に開催予定だったところ記念講演をお願いする岡田大司教のご都合により10月10日(水)に変更することになった。

当日は第一部において、外部役員と永年在籍評議員に感謝状と記念品を、永年勤続職員17名に対して表彰状と記念品を贈呈した。

第二部は岡田大司教による「死から命へ」と題する記念講演が行われた。

(3) 法人ロゴマークの制定—平成24年10月10日(水)

ロザリオの聖母会のシンボルとなるロゴマークを制定して創立記念式典の場で発表する予定だったが、次のとおりとなった。

原案を公募したところ2作品の応募があり、これを参考に本会ゆかりのデザイナー(師イエズス修道女会シスター北爪悦子氏)にロゴマークのデザインを依頼した。その結果、10月10日に原案作成、提示を受け、最終的には10月22日にロザリオの聖母会ロゴマークが完成した。

ここに、氏の「社会福祉法人ロザリオの聖母会LOGOマークデザインによせて」と題する一文を原文のまま引用させていただくことによって謝意を表したい。

ロザリオの聖母に見守られ、60年連続と受け継がれたキリストの愛の精神を軸に、未来に向けて更なる輪を広げていく、その想いをLOGOデザインのコンセプトにしました。

キリストの愛の十字架に突き動かされた先人たちの愛のバラ、その愛の輪が多くの協力者の心に受け継がれ濃いブルーから薄いブルーとなって広がるさまを表しました。

薔の冠を意味するといわれているロザリオ。

ロザリオの聖母の取り次ぎによって、ロザリオの聖母会が〈光の当たりにくい人々〉の光となりともに歩んで行けますように、輪の中にロザリオといれました。

(4) 障害者週間行事—平成24年12月7日(金)

地域を中心にした創立60周年記念事業として位置づけ、東総文化会館を会場に、ロザリオ福祉作文コンクール表彰式、ボランティア感謝式、及び記念講演を地域に開いた形で計画し、291名参加の中で実施した。

ロザリオ福祉作文コンクールには小中28校から166点の作品が応募され、審査員の先生方により選考された優秀作品が表彰された。

記念講演は、障害者虐待防止法が本年10月1日に施行された時節を踏まえ、地域サービス事業部の提案により、千葉県障害者差別禁止条例制定の立役者であり、障害のある人を家族に持つ毎日新聞論説委員・野澤和弘氏にお願いした。

5 報告事項

5-1 新規事業等

(1) 高萩福祉センター開設準備

「平成24年4月1日付で香取市から高萩小学校建物の無償譲渡を受け、佐原聖家族園つどいの家と日中一時支援事業をこの地で開設するための準備を進める。

事業開始予定は平成25年4月で、この日を目標に改修工事等の開設準備を推進し、準備に当たって法人内に開設準備室を設け、法人と佐原聖家族園との連携の下、大規模改修工事(国庫補助事業)、職員募集や地域対策等様々な課題を解決していく」

以上の計画に基づいて、4月に設立準備室を組織し、室長を配置して実施設計、国庫補助金申請、事業計画、施設名称起案、校庭の特に植木のメンテナンス、体育館の管理等の業務に当たるほか、関連業務内容を月一度の準備室会議に報告、提案して協議材料とした。

改修工事に関しては、防災拠点スペース整備工事と補助目的は変更されたものの内容は当初と変わらず8月中旬に内示が下りることになっていたが、結果的には9月20日に延びて全体の計画が大幅に遅れることになった。

その後計画を練り直して一般競争入札の手続きを進め、11月7日に入札を行った結果、(株)伊藤工務店が1億4532万円で落札し、11月26日に着工した。

なお、本工事から県の指導により前払金保証制度(落札した業者の倒産等に備えた前払費用の保証制度)を入札・契約条件に加えることになった。

その後年度末竣工を目指して工事を進捗したが暮れの衆議院選挙での投票場として体育館を提供したことや大雪の影響で遅れを生じたために竣工が5月末にずれ込むことになり、事業開始を7月1日に変更せざるを得なかった。

運営上の準備としては、当初、「佐原聖家族園つどいの家」をそのまま移転し、別に生活介護事業所「聖ヨセフの家」を開設して香取特別支援学校卒業生の受け皿とする計画で利用希望者に対する事業説明会を行うなどしていたが、12月の時点で千葉県から同一敷地内での複数の生活介護事業所経営は不可との指摘を受けたため、つどいの家の定員を30名に増員し「聖ヨセフつどいの家」という事業所名で運営することに変更した。なお、7月の事業開始までの間は佐原聖家族園が暫定的に卒業生の受け皿となって対応することになった。

(2) 仮設住宅生活支援アドバイザー派遣事業

大震災被災者の仮住居として整備された旭地区、飯岡地区の仮設住宅居住者に対する生活再建のための様々な相談支援を行う標記事業を平成23年度千葉県から本会が受託して、同年8月から法人内相談系職員を派遣して活動に当たった。

今年度は2年目を迎えることになったが、県が23年度並の予算措置をとったので本会としても1日当たり4人派遣の人員配置体制を継続し、4月から2名の非常勤職員を配置、専従させることによって施設・事業所の負担を軽減する対策を講じた。なお、本事業は25年度も継続される見込み(但し3人体制に縮小)となって

いるので、地域サービス事業の一環として被災市民の生活再建に尽力する。

活動内容は毎週月から金までの5日間4名の相談系職員を仮設住宅に派遣して各種相談に努めたほか、買い物に不自由する方たちのためにスーパー等へ車両で送迎する、また、別予算の事業ではあるが月一回海上療養所精神科医が「出張こころの相談室」を開くなどであった。

(3) 地域サービス事業部の創設

これからの社会福祉法人に求められる役割の一つに、地域へ目を向け、地域の様々な課題を引き受けていくことが挙げられている。

ロザリオの聖母会では以前から高齢者分野ではロザリオ高齢者支援センターとロザリオ訪問介護事業所が地域サービスに取り組み、障害福祉分野では通所系事業所の開設や入所系施設での短期入所事業、日中一時支援事業、訪問相談等に取り組み、相談事業系では旧さわやかネット（現海匠ネットワーク）に始まる各種相談事業を展開してきた。また、海上寮の認知症訪問診療は現在地域から高い評価を受けているところである。

このような経緯を踏まえた上で、これまで個々の事業所が点在し、個別に対応してきた地域サービスを組織上一部署に位置づけ、相談系事業所（主として障害福祉サービス系）を統合して運営基盤を一元化することによって経営能率向上を図り、また処遇面では事業所の垣根を取り払い横の連携をとることによって、相互の協力関係の下で複雑化、広域化、多様化する相談活動が円滑に運ぶよう改善した。

対象事業所は、友の家、ロザリオ発達支援センター、海匠ネットワーク、旭障害者支援センター、東総就業センター、香取障害者支援センター、香取就業センターの7事業所で、中でも友の家、ロザリオ発達支援センター、旭障害者支援センターは友の家建物に事務所を同じくして本会相談事業所の総合窓口的な役割を模索することになった。

24年度の具体的な動きとしては、月一度、7事業所の所長あるいは主任と法人専務とで地域サービス事業部運営会議を開き、事業所間の情報交換や事業所や地域の抱える課題等について協議を行った。

第1回の運営会議では本事業部のあり方として下記の7項目を確認した。

- ①利用者にとって高い利便性（窓口一本化など）
- ②質の高い相談支援業務（点から線へ、更に総合的に）
- ③地域の課題発見と対応
- ④相談者同士の連携及び内部牽制
- ⑤法人内への地域情報提供
- ⑥第三者性、中立性の堅持（法人のオンブズパーソンの役割）
- ⑦事業の専門性を基礎にした連帯

またその後挙がった課題の一つが全県的な相談支援事業所及び相談支援専門員不足の問題で、3年間で福祉サービスを希望するすべての障害者のサービス利用計画を作成する制度が始まっているものの、在宅利用者への対応で手一杯で施設・事業所利用者には及ばないという問題であった。

このことを解決するためにまず法人内有資格者を洗い出すとともに、初任者研修の受講を促進して相談支援に従事できる有資格者を確保する対策をとった。ちなみに7月時点での有資格者は12人、研修受講者が15人であった。その後法人運営会議において、施設・事業所利用者のサービス利用計画作成の手段として友の家を軸にすること、原則として自施設・事業所利用者は自ら、あるいは他施設との協力関係の中で実行することを確認した。

もう一つの課題は、旭市が25年度基幹相談支援センターと虐待防止センターを本会に委託する意向を示したことである。このことによって、友の家、旭障害者支援センター、海匠ネットワークの3事業所がそれぞれの役割や設立の経緯を踏まえつつ行政の理解を得やすい業務分担を明確にする必要が生じ、上記2センター事業は中立性、第三者性の高い海匠ネットワークが受託すること、友の家と旭障害者支援センターは合併して旭市ほかの相談事業に責任を持つことが適当との結論に至った。

5-2 その他の報告

以下は理事会、法人運営会議の議事等を中心に概ね時系列で報告する。

(1) 役員改選及び定数減

平成24年5月23日に開催された第168回理事会において理事定数を11名から10名に減員した。

また、任期満了による役員改選では現職理事及び監事全員が重任となり、理事互選によって桑島理事が理事長に再選された。

(2) 高萩小学校校舎の所有権移転

平成24年4月1日付でロザリオの聖母会に無償譲渡された高萩小学校校舎建物を香取市から所有権を移転し、本会の基本財産として登記するとともに定款別表に追加の手続きを行った。なお、本建物は登記が行われていない物件であったため、表示登記を経て所有権保存登記申請を行い7月25日付で香取市の所有権保存登記、同27日付で本会に所有権移転登記を完了した。

(3) 海上寮療養所新暁の星病棟銀行借りにともなう担保

千葉興業銀行から建設資金1億5000万円の融資を受けるにあたり、担保とし

て抵当権者である千葉興業銀行に、本会所有の土地（旭市野中字出羽4057番4他4筆）及び建物（旭市野中字出羽4060番1）を提供した。

（４）海上療養所病棟再編

現行の精神療養病棟3棟と15対1看護病棟1棟から、24年4月1日をもって精神療養病棟2棟と15対1看護病棟2棟へ移行し、入院患者数の減員に応じて4病棟を3病棟に再編する形をとった。なお、3病棟体制変更後は余剰人員が発生するため体制が落ち着くまでは現行職員での運営を行い、その後順次、訪問看護の強化、新規事業への異動、法人内異動等での減員を図ることになった。

（５）人事考課制度の見直し

人事考課表での個人考課と全体における考課結果順位付の矛盾が生じているため、賞与配分におけるC、D考課の賞与減額を廃止及びS、A考課の増率制から増額性への変更、並びに考課結果の昇給号俸反映の部分的見直しを行った。なお、このことにより人事考課制度の形骸化を懸念する声も挙がったが、制度の設立時点から査定目的ではなく職員の育成・能力開発を主眼として導入した経緯があるので逆に原点に戻った運用が行われることになった。

（６）相談室開設

職員のメンタルケアを重視することをとおして離職を事前に防止し、人材を安定的に育成・定着させるため、海上療養所小曾戸医師によるメンタルヘルス相談室を開設して7月から毎月第一木曜日午後に定期相談を実施したところ、24年度は12名の職員が延べ15回のカウンセリングを受けることにより、適正な職場環境の構築や気分転換のための異動等に結びつけることができた。

（７）新たな事業の経営又は受託

平成24年10月1日付で次の事業を実施することになった。

- ①障害児相談支援事業－ロザリオ発達支援センター
- ②地域相談支援事業、精神障害者地域生活支援事業－香取障害者支援センター
- ③基幹相談支援センターの受託（神崎町・多古町・東庄町）－香取障害者支援センター
- ④虐待防止センターの受託（神崎町・多古町・東庄町）－香取障害者支援センター

(8) 印旛健康福祉センター監査

平成24年11月12、13、15の三日間に渡って行われた監査では、処遇上の記録不備が数多く指摘され、中でも、個別支援計画、モニタリング、重要事項説明書等の記載漏れや誤記入、承認印漏れなどに多くの施設・事業所が指摘を受ける結果となった。

また、運営規程や重要事項説明書、協力医療機関、職員勤務表等の施設・事業所内掲示が行われていないことも指摘され、請求関係では加算請求（栄養マネジメント）の条件として求められる文書や記録が整備されていないこと、あるいは請求そのものの誤解による請求停止や返還（栄養マネジメント加算、介護保険入浴加算）などの対象となる例もあった。

これらの要因として共通することは、記録の不十分さと内部牽制の不徹底であり、個別支援計画一つを見ても書式を施設・事業所個々の任意で作成しているが故の必須事項もれや必要欄、必要項目の欠落等である。

については、今後の解決策として通所系では通所事業所連絡会を通じて書式の統一化を検討するなどの対応を図ることになった。

(9) 消防査察

平成24年11月16日に23カ所の建物を対象に旭消防署の査察が行われ、友の家では書類の不整備、ひまわり、長岐ホールは旧施設長名の届出を修正することなどの指摘を受けた。

(10) パートタイマー時給改定

最低賃金が年々改正（756円）されて本会規定の時給800円との差異が50円を切る状況に鑑み、平成25年から50円のベースアップを行って850円とすることになった。なお、この措置により年次10円昇給する現行制度は一時凍結して、5年分を前倒しで昇給する形をとった。

(11) 再雇用規定の一部改正

平成25年3月31日付で「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」が一部改正されたことにより、本会再雇用規定のうち、対象者を限定する条文を修正した。

(12) 24年度福祉・介護人材処遇改善加算及び介護人材処遇改善加算

平成25年3月15日に支給する一人あたりの額について対象者65,000円、非対象者32,500円とすることとした。

(13) 次世代育成支援行動計画及び子の看護休暇一部改正

次世代育成支援行動計画については25年度も24年度同様に取り組むことを確認する中で、「子の看護休暇」について、時間単位、半日単位での取得が可能であることを確認するとともに、対象児の年齢範囲を広げることについては25年4月を目途に従来4歳未満児のところを未就学児に修正して特に女性職員の労働環境向上を図ることになった。

(14) 防災拠点スペース整備工事増改修工事に係る借入と担保提供

本工事資金調達のため独立行政法人福祉医療機構から①借入額2千万円、②償還期間20年、③利子1.3%、④償還財源は自立支援費収入及び県元金補助・利子補給補助金収入、⑤提供する担保は高萩福祉センター建物、⑥連帯保証人は桑島克子理事長、以上の条件で福祉貸付資金の融資を受けることになった。

(15) 長崎市認知症グループホーム火災、新潟市障害者向けグループホーム火災

平成25年2月8日長崎市、10日新潟市で相次いで発生したグループホーム火災では5人（発生当時）の死者を出すなどの悲惨な結果を招き、旭市では2月19日に消防署による本会グループホーム立ち入り調査が15カ所のハウスに対して行われた。

(16) 有価証券売却

本会が保有する有価証券（小原ケイ元理事長の遺産）を処分し、それを原資として海上寮療養所の新病棟開設に付随するリース物件の買取資金に充当することになり、3月7日付で3銘柄を20,691,219円で売却した。なお、残る3銘柄についてはそのまま保管することとした。

(17) 厚生労働省大臣表彰

東日本大震災における被災者の支援活動等に対する厚生労働大臣感謝状が本会に贈呈されることになった。これは千葉県から受託している仮設住宅生活支援アドバ

イザー派遣事業に対する評価である。

(18) 所長人事について

本年3月31日付けでデイサービスセンター・ローザの現施設長・丸山延子が退職し、これに替って本年4月1日付けで同事業所非常勤看護師・林ミオ子が所長に就任することになった。

(19) 平成24年度事業報告

事業報告様式に、沿革の項目を設けること、また権利擁護の項目も新たに設け、重点目標とは別立てで活動状況を報告することになった。

(20) 監事交代

平成25年3月27日付で向後文司監事が退任し加瀬博監事が就任した。

(21) 施設長人事

平成25年3月27日の第176回理事会において、海上寮療養所佐々木院長の退任と山田治院長の就任が承認された。なお、佐々木院長は退任後ロザリオの聖母会理事及び海上寮療養所名誉院長として経営に参画することになった。

(22) 土地購入

平成25年3月12日、中川ハウス、対馬ハウス西側の土地（旭市野中字神原台4070番地1と4069番地1）600㎡（181.50坪）を150万円で購入した。

(23) Kハウス、小宮ハウスの管理運営

ロザリオの聖母会では社会貢献活動の一つとして虐待やDV被害者、生活困窮者、ひとり親家族等の方々に対して一時的に住居を提供する事業を実施しており、24年度の実績は9家族15人の方が延べ140日利用された。

(24) 地域移行実績

24年度に病院、施設から地域への生活に移行した患者、利用者は海上寮療養所5人、聖マリア園1人の合計6人を数えた。

6 主な施設・設備整備事業の報告

6-1 海上療養所新暁の星病棟新築工事

平成23年8月に国庫補助金内示を受け、同年9月1日着工した本工事は23年度内に65%の工事日程を消化して24年5月末に竣工した。その後外構工事等を順次推進し6月27日に竣工して祝別式（落成式）を執り行った。また、7月1日に患者の病棟移動を行って実質的な運用開始となり、旧暁の星病棟の解体工事も8月末に完了した。

なお、本工事に関して約4千万円の追加工事が発生したため9月理事会において予算の補正を行った。

6-2 防災拠点スペース整備工事（高萩福祉センター改修工事）

元栗源町立高萩小学校の校舎を香取市から無償譲渡を受けて、生活介護事業所や相談系事務所等に活用する計画の下、耐震強化工事や浴室増築工事等の大規模改修工事（防災拠点スペース整備工事）を国庫、及び香取市補助事業として実施中である。

予算規模は耐震強化工事を含めて1億5435万円（設計監理料含む）となり、国・県・市補助事業とはいえ5000万円相当の自己資金を要することになり、法人と佐原聖家族園協力の下で資金調達を図ることになった。

なお、実施設計の段階では利用者の特性に合わせた浴室、スロープ、手洗い場など細部にわたって検討を加えて快適なサービスを提供できるよう努めたが、一方では、工事が進むにつれ配管の水漏れや体育館の電灯切れなど想定外の事態が発生し、本件のような改修工事の難しさに直面することになった。

6-3 法人付帯施設の災害復旧工事

大震災により被災した建物、設備のうち、福祉施設では23年度災害復旧費国庫補助金、福祉医療機構借入金（24年度）や社会からの見舞金により改修が進み、概ね震災以前の姿に戻って24年度を迎えることができた。

一方、施設優先で工事を進めたことと全額自己資金になる関係で後回しにしていた職員寮（グリーンハイツ）、本部建物の改修及び大きく傾斜した旧女子寮の解体工事については、新年度のできるだけ早い時期に資金調達の目途を立てて着工する計画を立て、特にグリーンハイツの改修は人材確保、夜間非常時対策にも関係する重要事項なので24年度の法人本部最優先課題として取り組んだ。

4月早々にはグリーンハイツⅠの改修工事に着工して7月中旬に完了、8月の時点で3人の職員が元の部屋に復帰することができた。続いてグリーンハイツⅡの工事に入り10月末に完了した。最後に本部建物を10月中旬に着工して11月末に改修工事が完了し、これによってふたば保育園を除き、おおよそ全ての復旧工事を完了することができた。

6-4 ふたば保育園新築工事

数年前から手狭感を訴えていたふたば保育園については、災害で使用不能となって以来聖母通園センターを借用して事業運営しており、一日も早い再建が望まれるところである。しかし、制度変更の時期と重なったこと、24年度国庫補助は法人として高萩福祉センターを優先したことに伴って、25年度以降事業の方向を見極めつつ建築計画を練り直すことになった。

なお、利用児童の特性を考慮した設計に変更しつつ計画をすすめ、7月理事会で概要を報告、承認されているが、本工事に関連して施設管理控え室、倉庫、防災倉庫を撤去して排水に配慮した外構工事を行う必要があるため、撤去建物の代替場所等の手立てがもう一つの課題である。

6-5 聖家族園男性浴室改修工事

利用者のアメニティー向上のために、年数を経て老朽化した男性浴室を改修する計画は利用者の10年、20年後を見据えた検討を通して実現し、4月に入札を行い、鶴沢建設が1990万円で落札、5月理事会で契約を締結して6月に着工した。その後順調に工事が進展し8月末に完了した。

6-6 聖マリア園食堂・トイレ改修工事

聖マリア園も諸工事を年度計画で実行して利用者の生活環境を図った。また、食堂改修工事は10月中旬に完了し、トイレ改修工事も年内に完了した。

6-7 24年度基盤整備事業国庫補助金による施設・設備整備工事

(1) ワークセンター第2作業棟増築工事

○延工事面積	168.00 m ²
○予定価格	38,692,500 円
○落札価格	36,225,000 円
○落札業者	石井工業株式会社
○設計監理料	1,547,700 円
○総事業費	37,772,700 円
○竣工年月日	平成25年3月29日

(2) 聖母療育園改修工事（機械設備）

○延工事面積	3,109.13 m ²
○予定価格	44,940,000 円
○落札価格	32,970,000 円
○落札業者	株式会社伊藤工務店
○設計監理料	1,551,753 円

○総事業費 34,521,753 円
○竣工年月日 平成 25 年 3 月 31 日

(3) 聖家族園農作業棟増改修工事

○延工事面積 131.67 m²
○予定価格 24,150,000 円
○落札価格 24,045,000 円
○落札業者 小林建設株式会社
○設計監理料 966,000 円
○総事業費 25,011,000 円
○竣工年月日 平成 25 年 3 月 29 日

(4) みんなの家屋根・外壁・内装修繕工事

○延工事面積 580.60 m²
○予定価格 15,214,500 円
○落札価格 14,595,000 円
○落札業者 栄豊建設株式会社
○設計監理料 608,580 円
○総事業費 15,203,580 円
○竣工年月日 平成 25 年 3 月 22 日

(5) 聖マリア園自家発電設備工事

○延工事面積 ***
○予定価格 4,042,500 円
○落札価格 3,832,500 円
○落札業者 有限会社ユーシン電設
○設計監理料 0 円
○総事業費 3,832,500 円
○竣工年月日 平成 25 年 3 月 27 日

(6) 下立ハウス浴室等改修工事

○延工事面積 158.358 m²
○予定価格 2,488,500 円

○落札価格	2,415,000円
○落札業者	株式会社伊藤工務店
○設計監理料	0円
○総事業費	2,415,000円
○竣工年月日	平成25年3月27日

6-8 聖母通園センター送迎車両整備

23年度千葉県及び銚子市、神栖市の援助の下、一台の新車両を整備することができ、24年度は日本財団への新車両助成申請は選考から外れたが共同募金会からの助成が内定して25年度当初に整備できる見込みである。

6-9 聖家族園車両整備

現行車両の老朽化のため聖家族園では新車両（日産キャラバン10人乗り）を2,616,741円で整備した。

6-10 「24時間テレビ」チャリティーによるマイクロバス整備

旭市社会福祉協議会の仲介によって、日本テレビ「24時間テレビ」チャリティー委員会（東日本大震災被災地へのチャリティー事業）より本会へ日産マイクロバスが贈呈されることになり、老朽化が著しい現行の海上寮送迎バスに替わって当該車両を使用させていただくことになった。贈呈式は平成25年2月15日に行われ、日本テレビ社員の方から引き渡しを受けた。

6-11 佐原聖家族園つどいの家車両整備

つどいの家では予てから保護者の要望が強かった送迎サービスを25年度から実施するために車両（トヨタノア）を2,283,137円で整備した。